

2022年10月25日

学生の皆様へ

学 長 松尾 太加志

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学対応方針について（第23報）

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学対応方針」における「海外渡航」及び「立食での懇親会等、濃厚な接触が避けられない形式での催し物」の方針を、下記のとおり変更します。

引き続き、感染症予防・拡大防止の取組み徹底が求められます。健康管理に十分に留意し、学内外での感染防止対策を徹底するようにお願いします。

項 目	本 学 対 応 方 針
授 業	<u>対面授業を原則とする。</u> 詳細については、別途発出の通知（Moodle 電子掲示板に掲載）を参照
学生の入構	<u>感染防止対策を徹底した上で、入構可とする。</u> ただし、入学試験実施前は感染予防のため、入構を制限する場合があります。
学外活動 （フィールドワーク等）	<u>感染防止対策を講じた上で活動できる。</u> ただし、当面の間は許可制とするため、事務局担当に届け出ること
課外活動（サークル活動等）	<u>感染防止対策を講じた上で活動できる。</u> ただし、当面の間は許可制とするため、事務局担当に届け出ること
イベント等	<u>感染防止対策が十分に実施できるイベントなどを許可制で解禁</u>
国内移動	<u>外出や移動にあたっては、目的地の感染状況に十分注意を払い、慎重に対応すること</u>
海外渡航	<u>海外渡航の原則禁止。</u> ただし下記の場合に所定の申請を行い、許可を得た場合は、海外渡航を可とする。 ① 大学間交流協定等に基づく海外留学派遣 ② 卒業要件の科目の修得に海外渡航が必要な場合 ③ 大学院生が、「教員に係る『海外渡航』対応方針の見直し」に準じて、研究活動や学会への参加の目的で海外渡航する場合 ④ 学生への教育の一環として、本学教員が引率して海外渡航を行う場合
飲食を伴う懇親会等	学外活動・課外活動に係るものは、当面の間は許可制とするため、事務局担当に届け出ること。また、国・県の要請内容を遵守の上で、実施・参加すること。

【学生からの相談担当窓口】

電話受付時間：平日 9:00～17:00

区 分	キャンパス	担当部局	電話番号
授業全般	北方	学術振興課	093-964-4036
	ひびきの	学務課教務係	093-695-3330
体調が悪い場合	北方	学生支援課	093-964-4016
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350
授業料減免・ 奨学金相談	北方	学生支援課	093-964-4012
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350
授業料納入	両キャンパスとも	総務課庶務係	093-964-4005
就職相談	北方	キャリアセンター	093-964-4014
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350
留学生相談全般	北方	国際化推進課	093-964-4202
	ひびきの	留学生支援センター (学務課学生係)	093-695-3252
上記項目を除く 学生相談	北方	学生支援課	093-964-4016
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350

【全般的な問い合わせ先】

総務課

電話：093－964－4004

E-mail：shomu@kitakyu-u.ac.jp